

京都の歴史を愛し
美しい街
を次代につたえてゆく



KYOからスマイル

一般社団法人
京都府清掃事業連合会
K Y O S E I R E N

地域の公衆衛生を守る。

一般社団法人 京都府清掃事業連合会

北部事務局

〒629-3562 京都府京丹後市久美浜町小桑253
株式会社 辻建設 環境事業部内
TEL 0772-84-0770 FAX 0772-84-0800

南部事務局

〒612-8244 京都市伏見区横大路千両松町196-1
株式会社 山本清掃 CSRプロジェクトチーム内
TEL 075-623-5555 FAX 075-623-5511

一般社団法人 全国清掃事業連合会 HP <http://www.zenseiren.jp>

一般社団法人 京都府清掃事業連合会 HP <http://www.kyoseiren.jp>



日本の環境を守る。— 京都の環境は私達が守る。

一般廃棄物処理業は、公衆衛生の保全の役割を担う、廃棄物処理法で地位・権限・義務が定められる公益事業です。環境法令およびその精神を遵守し、プライドと責任を持って環境に優しい事業を行っている団体です。私たちは、地域環境を守るために全国組織である一般社団法人全国清掃事業連合会に加盟し、業界の健全な発展を目指して活動を展開しております。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）とは

1970 年の公害国会において清掃法を全面的に改める形で、廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とするこの法律が成立した。

6.19 通知



6.19 通知とは、平成 20 年 6 月 19 日に環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部が、各都道府県廃棄物処理担当部（局）長宛てに記した指針で、一般廃棄物（一般家庭から排出されるいわゆる家庭ごみ）を処理する際には環境保全を重視することや、一般廃棄物の処理責任は市町村が有することなどを記している。

10.8 通知



平成 20 年に 6.19 通知が発出されたのちも一廃処理に関連した委託の入札化、勝手に区分を変更する市町村、不用品回収の無許可業者の取締り問題等様々な問題が発生。こうした中、許可更新に端を発した一廃処理の在り方について最高裁判決が示されたことを受け、平成 26 年過去に例がない**10.8 部長通知**が発出された。

全国清掃事業連合会(全清連)とは

全国の「固形一般廃棄物処理業」を営む団体及び個人事業者の、相互理解と提携によって、一般廃棄物の適正処理・減量化及び再資源化を推進し、業界の地位の向上と事業環境の改善を図り、わが国の環境保全に寄与することを目的として結成した、民主的な連合会組織です。

地域廃棄物適正処理推進議員連盟

全清連の主張や活動に対する支援を得るために国会議員連盟を結成しました。

国政・行政に全清連の意見を反映するには、国会議員連盟の結成が不可欠である、との判断から平成 14 年 12 月に「地域廃棄物適正処理推進議員連盟」を結成しました。所属議員は、各県連組合と従来から協力関係にあり、全清連の主張に賛同する与議員で構成しています。全清連の要請活動や地方問題対策等に対して、絶大な支援協力を得ています。

誇り
使命
役割

京都の環境は私達が守る。

京都府下の一般廃棄物処理業許可業者及び委託業者が集まり結束力を高め、一般市民のライフラインを守る使命があります。

- ◇一般廃棄物の市町村処理責任制度存続。
- ◇環境保全優先の循環型社会の構築。



専属顧問弁護士との相談が可能です。
会員の方の法律的な相談案件について、専属顧問弁護士が無料でお答えいたします。お気軽にご相談下さい。



当連合会では「子ども110番の車」の取り組みをしています。地域のパトロールや子どもの立ち寄り所として緊急時の保護、通報を行う等地域の子供たちは地域で守ります



京都府清掃事業連合会では仲間と意義ある活動を積み重ねています

無償災害支援活動

自然災害発生時に各地の被災地の復興に寄与するべく、公共施設・個人宅の片づけ作業や清掃、ゴミの分別・搬出などさまざまな災害復興支援活動に取り組んでいます。

- 東日本大震災の復興支援
- 福知山局地的豪雨災害支援
- 和歌山県台風12号による災害支援

環境学習啓蒙活動

京都府内の学校や地域団体等が環境について学ぼうとされる際に、環境学習プログラムを派遣するものです。移動環境学習車も活用しながら、様々な体験等を通じて、私たちの仕事を未来の子供たちに知ってもらったり、環境の大切さを実感し、かつ実践行動へのきっかけとしていただくことを目的としています。

業務品質向上活動

- ・安全学習活動…外部講師を招聘し定期的に実施しています。ドライバーのみならず管理職、事務職社員を含めた全社員の安全意識の啓蒙啓発活動として実施しています。
- ・環境に関する様々な認証の取得を推進しております。
- ・救命講習…心肺蘇生やAEDの使い方、けがの手当など、応急手当を習得し大切な人々、家族を、命を守るため、知識と技術を学びます。

全清連全国研修大会への参加

毎年秋に、全国から会員代表 700 名が参集し、環境省、経産省の部課長および「地域廃棄物適正処理推進議員連盟」全議員出席のもとに開催します。

研修内容は環境省廃棄物対策課長の講演とそれに対する質疑、また各県組合から活動の成功例・失敗例など、取り組み事例の発表や当面の活動方針を提起します。



地域研修大会

- ・県内あるいは周辺県の会員と市長村役所および地方議員が一堂に会して行なう研修会で、講師には多くの場合、環境省や経産省の廃棄物関連部局の課長クラスを招き、廃棄物処理行政や関係諸制度の見直しの方向性などについての講演を受けます。
- ・一廃事業者と市町村および地方議員が、廃棄物・リサイクル制度や廃棄物処理行政について共通の認識を持つことは、地域の廃棄物・リサイクル行政を円滑に進めるうえで有意義であり、また相互間の関係を深める効果もある、との考えから実施している研修会です。

